



障害者差別解消法への 本市の取組は



持田 敏明 議員



広報誌やホームページを活用した 情報提供や啓発活動を進める

質問一 障害者差別解消法への市の取組は。

- 二 障害者の権利に関する条約について市の取組は。
 - 三 障がい児の子育て支援は。
 - 四 障がい児の就学について。
 - 五 特殊教育から特別支援教育への経過は。
 - 六 特別支援教育の在り方は。
- 答弁一（市長）** 広報紙やホームページを活用して法の趣旨や具体的な取組の情報を提供し、各協議会等と連携して啓発活動を進める。
- 二 国内法の整備に対応する第4期の障害者プラン及び障害福祉計画を策定した。相談支援体制と成年後見制度の利用を進め、市政に関与する機会にも努める。
 - 三 発達の状態に合わせた援助を行っており、保育所等での受入れ



鶴ヶ島市障害者支援計画

放課後等デイサービス等の利用促進を図っている。

- 四（教育委員長） 市内各課、幼稚園、保育園及び小・中学校と連携を図り、障害のある幼児等の把握と相談活動を行っている。
- 五 平成23年度までに全小・中学校に特別支援学級を設置した。特別支援教育へ転換された趣旨を生かした教育を推進している。
- 六 お互いを理解し、人権尊重の視点に立った教育を推進する。



防犯対策の現状について

高橋 剣二 議員



情報を共有し、防犯活動に積極的に取り組む

質問一 本市の近年の犯罪の認知件数について。

- 二 防犯カメラの状況について。
 - 三 防犯パトロール等について。
- 答弁一（市長）** 平成16年の1736件をピークに減少し、26年は658件で、約6割減少している。市内の検挙率は、25年が33・4割、

26年が28・0割、27年4月までが25・3割と推移している。

- 二 若葉駅前出張所に1台、若葉駅西口駅舎内エレベーターに1台、南小学校に3台、南中学校に3台の合計4か所に8台を設置している。市が設置したもの以外では、鶴ヶ島西口商店会やコンビニエ

ストアなどに防犯や施設管理の目的で設置されている。

- 三 21年に地域防犯推進委員会を中心とした鶴ヶ島市民青色防犯パトロール隊を結成し、下校時の児童の見守り、振り込め詐欺の注意喚起等を行っている。また、市職員による青色防犯パトロールも実施している。ひたたくりや痴漢などの発生場所を重点的にパトロールし、不審者情報があったときは西入間警察署に警らの強化を要請している。

今後も警察など多くの団体と犯罪情報を共有し、防犯活動に積極的に取り組む。



防犯カメラ